

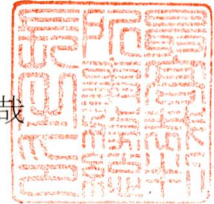
最高裁秘書第2076号

令和4年7月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



司法行政文書開示通知書

5月31日付け（6月3日受付、第040197号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和4年4月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和4年4月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数		176	151	171	498		205	151	149	505	4	589	655	648	1896	2430	2229
民 事 総 数		156	134	148	438		187	132	130	449		499	572	562	1633	2115	1964
特別上告(テ)		2	1	2	5		3	2	3	8		2	1	2	5	20	23
うち少額異議							(1)			(1)						(2)	(2)
上告(オ)	(旧法)																
	(新法)	46	41	46	133		65	43	40	148		142	170	163	475	645	635
	(並行)	(40)	(37)	(42)	(119)		(59)	(39)	(38)	(136)		(130)	(156)	(153)	(439)	(576)	(574)
上 告 受 理		57	52	57	166		79	53	51	183		192	236	217	645	800	780
(受)	(並行)	(40)	(37)	(42)	(119)		(57)	(37)	(38)	(132)		(132)	(160)	(153)	(445)	(576)	(570)
	(受理決定)	(2)	(2)		(4)				(1)	(1)		(2)	(8)	(2)	(12)	(13)	(4)
再審(訴訟)(ヤ)												1		1	2	3	3
特別抗告(ク)		38	28	32	98		34	28	34	96		53	43	45	141	445	432
(並行)												(3)	(3)	(1)	(7)	(5)	(1)
許可抗告(許)		1			1							6	3	4	13	9	2
再審(抗告)(ヤ)		4	5	5	14		2	1		3		76	96	101	273	106	26
民 事 雑(マ)		8	7	6	21		4	5	2	11		27	23	29	79	87	63
行 政 総 数		20	17	23	60		18	19	19	56	4	90	83	86	263	315	265
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ)	(旧法)																
	(新法)	10	11	10	31		7	8	8	23	1	24	26	24	75	126	108
	(並行)	(10)	(1)	(8)	(19)		(5)	(7)	(8)	(20)	(1)	(21)	(12)	(22)	(56)	(96)	(89)
上 告 受 理		10	5	11	26		8	9	10	27	3	31	21	31	86	126	125
(行ヒ)	(並行)	(10)	(1)	(8)	(19)		(5)	(7)	(9)	(21)	(3)	(21)	(12)	(22)	(58)	(96)	(91)
	(受理決定)						(1)		(1)	(2)	(3)			(3)	(6)	(5)	(5)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)			1	1	2		3	2	1	6		1	1	3	5	25	24
(並行)																	
許可抗告(行フ)																	
再審(抗告)(行ナ)				1	1							32	31	26	89	35	6
行 政 雑(行ニ)												2	4	2	8	3	2

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和4.5.25 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[] 数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和4年4月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新					受					既					済					1月からの累計	
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総数			121	105	114	340		79	71	88	238		(66)	183	(57)	149	(62)	164	(185)	496	1240	1241	
訴訟事件	総数		61	57	61	179		31	28	28	87		(66)	150	(57)	120	(62)	138	(185)	408	578	556	
	第一審判決に対するもの				1	1									(1)	1			(1)	1	1		
	うち裁判員関与																						
	控訴審判決に対するもの		61	56	61	178		31	28	28	87		(66)	150	(56)	119	(62)	138	(184)	407	577	556	
	うち裁判員関与		9	11	8	28		2		3	5		(17)	17	(22)	23	(15)	15	(54)	55	60	54	
	非常上告																						
再審																							
訴訟事件以外の事件	総数		60	48	53	161		48	43	60	151		33	29	26	88	662	685					
	再審請求		2	2		4							2	2	4	8	11	12					
	上告受理申立て				1	1			1		1			1		1	5	5					
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																						
	判決訂正申立て				1	1			1	1	2							3	3				
	特別抗告申立て		29	25	30	84		31	26	30	87		11	15	14	40	359	349					
	医療観察再抗告		2	1	2	5			1	1	2		3	1	2	6	12	8					
	費用補償請求																						
	上訴費用補償請求のあったもの																						
	刑事補償請求																						
	訴訟費用免除申立て		1	3		4		3	2		5			2	1	3	27	35					
刑事雑		26	15	21	62		14	12	28	54		17	8	5	30	245	273						
没収の裁判の取消し上告事件																							

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計
		民事上告		75	53	51
判決						
決定		75	53	50	178	
その他				1	1	
民事受理		87	62	61	210	
判決		1		2	3	
決定		85	62	58	205	
その他		1		1	2	
刑事上告		31	2	28	28	3
判決		2		1		3
決定		17	1	18	24	3
その他		12	1	9	4	25

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和4年4月分

法廷別	受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
			4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	2月 以 内	3月 以 内	6月 以 内	1年 以 内	2年 以 内	3年 以 内	5年 以 内
民事 上告	総 数	179	126	52	1			73	47	40	18	1			
	大 法 廷														
	第一小法廷	75	54	21				33	18	19	5				
	第二小法廷	53	35	17	1			19	14	13	6	1			
	第三小法廷	51	37	14				21	15	8	7				
民事 受理	総 数	210	134	74	2			74	49	65	20	2			
	大 法 廷														
	第一小法廷	87	56	30	1			34	17	31	4	1			
	第二小法廷	62	38	24				19	16	21	6				
	第三小法廷	61	40	20	1			21	16	13	10	1			
刑事 上告	総 数	87	76	9	2			39	31	12	3	1	1		
	うち裁判員関与	5	5					1	3	1					
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	31	28	2	1			15	13	1	1	1			
	うち裁判員関与	2	2					1	1						
	第二小法廷	28	23	4	1			14	7	5	1		1		
	うち裁判員関与														
第三小法廷	28	25	3				10	11	6	1					
うち裁判員関与	3	3						2	1						